

# 教えて オッサンシヨウオ !!

## Q 民生委員制度って、どんな制度なの？

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「濟世顧問制度」に始まり、平成29年には創設100周年を迎えたんじゃ。民生委員は無償のボランティアで、創設以来、住民の一員として、住民視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできたんじゃ。地域の皆さんの「見守り役」「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として活動しておるんじゃ。



## Q 民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は地域住民のなかから選ばれ、自らも住民の一員という性格をもって住民の見守りや相談活動を行うんじゃ。

## Q 主任児童委員とは？

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員じゃ。児童福祉関係機関と民生委員・児童委員との連絡役となって、協力して活動を行うんじゃ。



### ○基本的性格

(民生委員、児童委員には、3つの基本的性格があります。)

#### ◆自主性

常に住民の立場に立ち、地域のボランティアとして自発的・主体的な活動を行ないます。

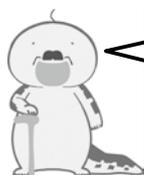
#### ◆奉仕性

誠意をもち、地域住民と連帯感をもって、謙虚に、無報酬で活動を行なうとともに、関係行政機関の業務に協力します。

#### ◆地域性

一定の地域社会(担当区域)を基盤として、適切な活動を行ないます。

## Q どんな活動をしているの？



民生委員の皆さんは、担当区域を持ち各地域でさまざまな活動をされているんじゃ。

### ○民生委員・児童委員7つの働き

- ①社会調査のはたらき・・・担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- ②相談のはたらき・・・地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
- ③情報提供のはたらき・・・社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- ④連絡通報のはたらき・・・住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプ役をつとめます。
- ⑤調整のはたらき・・・住民の福祉需要に対し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。
- ⑥生活支援のはたらき・・・住民の求める生活支援活動を自ら行ない、支援体制をつくっていきます。
- ⑦意見具申のはたらき・・・活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をととして関係機関などに意見を提起します。

### ○民生委員・児童委員に関するお問い合わせ

日南町民生・児童委員協議会 事務局(役場 福祉保健課内) TEL 82-0374 / FAX 82-1027

